



私たちが毎日当たり前のように使っている水道水。

蛇口をひねれば、いつでも出てくる安全な水道水は、飲み水や料理、入浴など暮らしに欠かせない存在です。

しかし、もし水道水が突然使えなくなったら日常生活は大きな影響を受けてしまいます。

その当たり前を支えているのが、水道施設の維持管理などに取り組む水道局の職員たち。

今回は、雨水が安全な水道水として市民の皆さんに届き、使われた水がどのようにきれいになって川に戻っていくのか、水の循環について深掘りします。



水道水の出発点は「雨」です。空から降った雨水は、山や森林に降り注ぎ、川へ流れ込んだり、地中にしみ込んで地下水になったりしながら、自然の中を循環しています。私たちが利用する水道水は、こうした川の水や地下水などの貴重な水資源をもとに作られています。



まずは、その水が私たちのもとへ届くまでの旅を一緒にたどってみよう。



水道水の出発点は「雨」

水を溜める

水をきれいに

雨水や川に流れ込んだ水は「ダム」に蓄えられて安定した水の供給ができるよう管理されます。いつでも安心して水を使えるように、下流へ流れ出る水の量を調整しています。

取水口で川の水を取り入れた後は、離れた地域へ水を届けるため、水路が整備されています。

水は、水路を通じて田んぼや畑で利用される農業用水や、工場などで使われる工業用水として運ばれています。



▲取水口

水路を通じて運ばれてきた水は、そのままでは飲むことができません。私たちが安心して飲める安全な水道水にするためには、浄水場で水をきれいにする必要があります。

いざ潜入!



▲丸山浄水場

浄水場の役割

浄水場の役割は、安全・安心な飲料水や生活用水を家庭やさまざまな施設へ安定して供給することです。私たちの毎日の暮らしを支える大切な施設です。

毎日検査

安全・安心な水を届けるため、水道局では毎日50地点で水道水の残留塩素検査や、原水や浄水の臭気検査などの水質検査を行っています。毎日の水質検査が、皆さんの安心な暮らしを支えています。

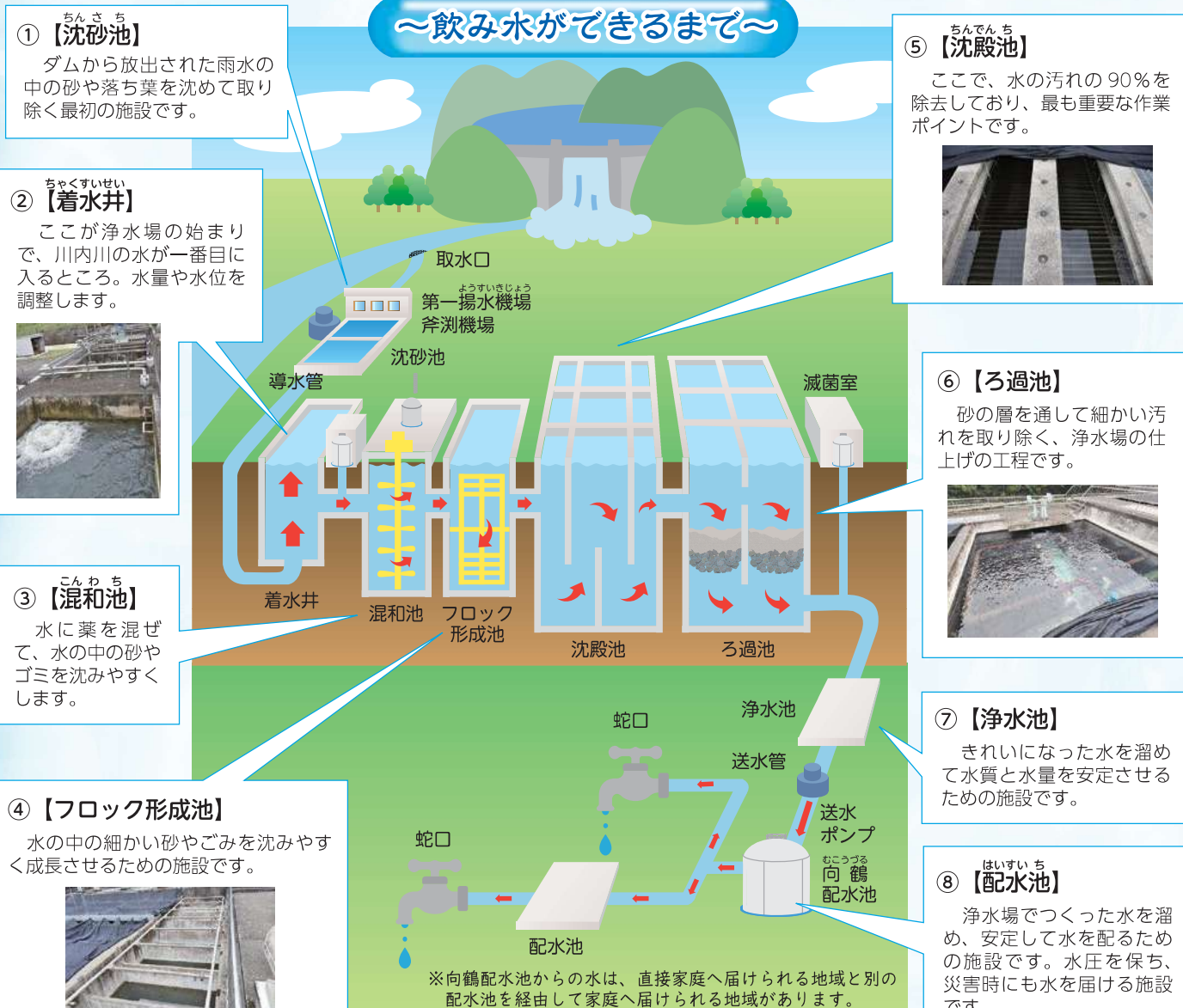


▲臭気検査

飲み水ができるまでをたどってみよう!



～飲み水ができるまで～



右の写真のように、毎日の浄水場の点検も欠かせないよ! 水が水道管を通ってきたみんなの家に届くからね。



▲浄水場の点検の様子

こんなに使っている？
毎日の水

私たちは毎日、飲み水はもちろん入浴やトイレ、洗濯、炊事など、暮らしのさまざまな場面で水を使っています。一人が一日に使用する水の量は約300Lとされており、これは2Lのペットボトル約150本分に相当します。何気なく使う水を大切に使いましょう。

使った後の水はどうなっているんだろう？

台所やお風呂、トイレなどで使った後の水は、下水道管を通して浄化センターへ運ばれます。

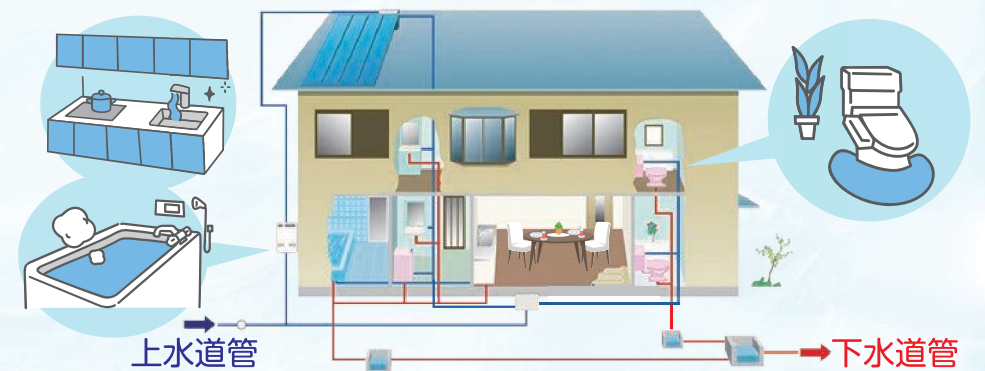
浄化センターできれいに

浄化センターは、生活排水を処理する施設です。微生物の働きを利用してきれいになった水は、再び川や海へ戻されます。



▲宮里浄化センター

家庭で使われた水は、下水道管を通して浄化センターへ運ばれる



このように、川から取水した水を浄化場できれいにして生活に利用した後、使った水を浄化センターで処理して再び川に戻すことにより、水の循環が保たれています。

下水道の役割

下水道には、私たちの暮らしやまちを支える大切な役割があります。

①まちを清潔にする

道路側溝などへ流れる汚れた水が無くなり、悪臭や害虫の発生を防ぎ、伝染病の予防に役立ちます。

②川や海をきれいにする

家庭や事業所から出される汚れた水は、浄化センターできれいな水にして川や海へ戻します。

③トイレの水洗化

トイレを水洗化することで汲取りの手間や不快なおいがなくなり、衛生的な環境で生活することができま

9月10日は「下水道の日」
第10回下水道フェアを開催します。
日時 9月5日(土曜日)
場所 SSプラザせんだい

下水道について楽しく学べるイベントだよ。ご家族や友達と一緒に来てね！

知っておきたい！水道の豆知識

①丸山浄水場は見学できます

安全で美味しい水ができるまでの工程を見学できます。お気軽に水道局へお問い合わせください。
☎20(8502)

見学して、水の大切さをもっと知りたいな！

②水道管の長さは約1312km！

本市は県内で最も広い面積を持つ自治体です。そのため、市が管理する水道管(管路)の総延長は約1312kmにも及びます。毎日の暮らしを支えるため、長い水道管が市内の隅々まで整備されています。

鹿児島から東京まで届くくらい長さだよ！

③1日でどれくらいの水を届けている？

薩摩川内市水道事業では、1日に最大約2万4000m³の水を供給しています。これは、25mプール約60杯分にもなる水の量です。

こんなにたくさん水を届けているんだね！

④水道事業は今年で70年！

本市の水道事業は、1956年(昭和31年)6月15日に一部通水を開始し、今年で70年を迎えました。長い歴史の中で水道施設の老朽化が進んでいるため、計画的に設備の更新を進めています。市内各所で工事を行っていますので、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

水道料金および下水道使用料の仕組みは？

水道料金および下水道使用料は、「基本料金」「従量料金」の2つを合わせた金額です。

水道料金		下水道使用料	
基本料金 (決まったお金)	+	基本料金 (決まったお金)	※下水道利用者
従量料金 (使った分のお金)	+	従量料金 (使った分のお金)	

皆さんからお支払いいただく水道料金および下水道使用料は、水を届けるための費用や設備の維持管理、災害への備え、環境を守るための費用などに活用されています。

これからも安全で安定した水道および下水道サービスを未来へつないでいくため、一人ひとりの水道料金および下水道使用料が大切な役割を担っています。



集めて発見！長浜マンホールカード登場

7月31日から、下甕町長浜のマンホールカードの配布が始まりました。

このマンホールカードは、下水道事業の周知を目的に全国の特長あるマンホール蓋を紹介するコレクションカードです。

下甕町長浜のカードは、郷土芸能「出羽踊り」と「波濤太鼓」をモチーフに地元中学生がデザインしたマンホール蓋を採用し、地域文化の魅力を発信しています。



水道局お客さまセンターって？

お客さまセンターでは、水道の使用開始、中止や名義変更などの届出や受付、水道料金に関する窓口、電話対応を行っています。併せて、水道メーターの検針による使用水量の確認を行い、皆さまの暮らしに欠かせない水道サービスを支えています。



市民の皆さんへお願い

●水道の利用開始・中止の手続きについて
水道の使用を開始・中止するとき、水道局お客さまセンターへご連絡ください。
☎20(8500)

●水道メーターの管理を

水道メーターの周辺には物を置いたり、土をかぶせたりしないようお願いいたします。また、周囲の草木を定期的に手入れし、点検しやすい状態を保ちましょう。

●建物の撤去および増設・改造の際は申請を

建物の撤去および増設・改造など、水道管の形状を変更する際は、必ず「給水装置工事申込書」の申請をお願いします。建物の解体などで水道管を破損する事故が多発しています。水道管の形状が変わる場合は、本市指定工事店を通じて必ず水道局へ申請書を提出し、承認されてから工事に着手してください。

●災害への備え

地震や台風などの災害時には、断水する場合があります。飲料水だけでなく生活用水も必要となるため、日頃から備蓄や備えを確認しておきましょう。

●漏水を発見したら...

道路上で水が湧いているなど、漏水と思われる箇所を見つけた際は、水道局へお知らせください。皆さまのご協力をお願いします。
☎20(8502)